

整理番号	19-7	事務事業名	(高齢サービス事業) 在宅高齢者介護手当支給事業	作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H13	根拠法令等	北広島市在宅高齢者介護手当支給要綱				
"終了予定年度"							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	道の介護手当制度が平成12年度をもって廃止となったことを受け、在宅で介護をする方の慰労を図るため、市の事業として開始した。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	高齢者福祉	(第5節)
	施策	在宅福祉サービスの拡充	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	介護が必要な高齢者を在宅において無報酬で介護する方	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	在宅福祉の増進を図るため、介護手当を支給する。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	介護保険の要介護認定で要介護4又は5の認定を受けた方を6か月以上にわたり在宅で介護している方に、月額4,500円を年2回(9月、3月)支給する。(家族介護慰労金、障害基礎年金等の受給者を除く)
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	981	1,607	1,890	1,890
	合計	981	1,607	1,890	1,890
人件費(概算)	人数(年間)	0.01	0.01	0.01	0.01
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	92	90	90	90
総事業費 +		1,073	1,697	1,980	1,980

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	支給者数(平均)	18.2人	29.8人	35人	35人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	支給延べ月数	218か月	357か月	420か月	420か月
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1人1か月分支給コスト (総事業費 ÷ 支給者数 ÷ 12ヶ月)	4,913円	4,746円	4,746円	4,746円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	高齢化が進展していくなかで、介護保険制度の安定的な運営のためにも、在宅での介護を奨励することにつながる施策はますます重要な役割を果たすことになる。
---------------------------------	---

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢者が在宅での生活を継続していくための支援は必要と思われるが、対象者の所得状況等を考慮すべき問題が内在している。	いわゆるばらまき型の施策から必要な施策への転換が必要と考える。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	社会経済情勢や市民ニーズから考えて、現在の施策が十分であるとはいえない。	一律金銭支給ではなく、在宅福祉の増進を図るような市民ニーズに即した事業の検討が求められている。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現行の制度上は慰労金的な性質であり、一律金銭支給であることから、本来必要なサービスが十分に受けられない市民もいると思われる。	在宅介護の奨励につながる有効なものとするため、在宅サービスを利用しやすくする支援策などについて検討する。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担には馴染まないが、所得状況等は考慮すべきである。	今後所得状況の把握に努める。

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	慰労というものを金額では表せないものではあるから有効であるとはいえない。	有効な事業への施策転換が必要と思われる。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	金銭給付自体が効率的な事業とはいえない。	もっと効率的な事業展開を図る必要がある。

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A      B      C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	在宅での介護について、慰労及び在宅介護の奨励につながる事業は必要であるが、現在の事業内容では社会情勢や市民ニーズに即した事業とはいいいがたく、この財源をベースに今後より有効で効率的な事業の検討や他の事業の内容の充実を図りたい。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	現行の制度は慰労金的な性格が強く、在宅介護の奨励につながる事業としての有効性は不十分と思われることから、1次評価のとおり廃止を検討すべきと考える。